

みなし決議に関する社員総会議事録

- 1 社員総会の決議があったものとみなされた日
令和2年6月29日（月）
- 2 社員総会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 大谷 新一郎
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事
常務理事 兒玉 員幸
- 4 社員総会の決議事項
 - (1) 議案第1号 令和元年度事業報告の件
 - (2) 議案第2号 令和元年度決算報告の件
 - (3) 議案第3号 役員選任の件
理事本田充樹氏選任の件
 - (4) 議案第4号 令和2年度相模原市防災協会表彰式の中止の件

令和2年6月1日、理事長 大谷新一郎が社員の全員に対して、上記社員総会の決議の目的である事項について提案書を発し、同年6月29日、当該提案につき社員全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、社員総会の決議の省略を行ったので、総会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、理事長及び本議事録の作成に係る職務を行った理事並びに議事録署名人は、次に記名押印する。

令和2年6月29日

公益社団法人相模原市防災協会

理事長 _____

常務理事 _____

議事録

署名人 _____